



## 【 モニター貸与に関する条件 】

(社)日本アマチュア無線連盟

### 実験の目的

D-STAR システムを構成する、トランシーバー、中継機、アシスト局用中継器、ゲートウェイ、管理サーバ等の総合的な動作確認を行い、より良いシステムに育て上げることを目的とします。実験参加局には、トランシーバー相互間での通信や中継局、アシスト局を使用した各種の通信実験を行っていただき、新しい楽しみ方などのレポートの提出をお願いいたします。また、D-STAR の特徴を活かしたアプリケーションの開発への協力や提案を行っていただきます。

### 【具体的な実験内容例】

実験参加局相互間のデジタル音声及びデータ通信実験

移動対固定、移動対移動、都会地や市街地、郊外での伝搬試験など

レピータ局やアシスト局を使用したデジタル音声通信及びデータ通信の実験

D-STAR の特徴を活かしたアプリケーションの開発への協力

移動時の通信品質実験

FM とデジタル音声との到達距離比較(環境条件による影響調査を含む)

その他

実用化実験説明会に出席され、モニター貸与を希望される JARL 会員の方には、D-STAR モニター貸与申込書(モニター貸与に関する条件許諾書)を電子メールでお送りいたしますので、必要事項を記載、捺印して説明会にお持ちください。(申込書は MS-Word2000 形式と PDF 形式の2種類を添付いたします。)

モニター用 ID-1 は説明会に出席された方1名(または1社団)につき1台、各エリア10台限定で貸与いたします。希望者が各会場とも10名を越えた場合は会場で抽選を行い決定いたします。

デジタルレピータの開設場所は次表の通りです。関東・東海・関西にお住まいの JARL 会員の方で、次表に記載されている、いずれかのデジタルレピータにアクセスが可能な局がモニター貸与の対象者となります。次表のデジタルレピータにアクセスが不可能なおそれがある方はモニター貸与の申し込みをご遠慮くださいますようお願いいたします。

関 東	東 海	関 西
東京都中央区日本橋浜町 (住友不動産浜町ビル)	愛知県春日井市鳥居松町 (春日井市役所)	奈良県奈良市左京 (ICOM ならやま研究所)
東京都豊島区巣鴨 (JARL 事務局)	愛知県名古屋市熱田区神宮 (名古屋工学院専門学校)	大阪府大阪市平野区加美南 (ICOM 本社)
東京都西東京市芝久保町 (田無タワー)	愛知県名古屋市昭和区妙見町 (名古屋第二赤十字病院)	大阪府大阪市住之江区南港北 (大阪 WTC ビルディング)
東京都調布市調布ヶ丘 (電気通信大学)		大阪府東大阪市山手町 (生駒山頂付近)

実験の期間は 9 月末までとします。貸与する ID-1 は日本アマチュア無線機器工業会 (JAIA) から JARL が借用している物ですので、実験期間終了後に返却していただきます。返却期日は 10 月中旬を予定しておりますが、モニター対象者には別途ご連絡いたします。

貸与する ID-1 は紛失や盗難などの事故が発生しないよう適切な管理をお願いいたします。紛失や盗難により貸与品の一部または一式を返却できない場合は、モニター対象者に ID-1 の代金を請求させていただきます。

なお、ID-1 本体やコントローラの分解や改造は禁止します。これらの行為により貸与品を毀損した場合は、修理に関わる費用を請求させていただきます。

貸与品を第三者に貸与することも禁止します。

実験参加局専用のメーリングリストに参加いただき、実験に関する情報交換を行っていただきます。実験参加局にはアンケートやレポートの提出などをお願いします。提出頂いたレポートは JARL の WEB 等で発表させていただくことがあります。また、実験期間中に実験に関するミーティングに出席していただきます。

モニター貸与する ID-1 は「技術基準適合証明」を取得していますので、各地方総合通信局に変更申請を行ってください。ID-1 は必ず変更申請手続きを行い、変更許可を受けた上で使用してください。

モニター貸与当選者は JARL WEB 等でコールサイン、氏名、常置場所 (都道府県、市区町のみ) 等を公開させていただきます。

実験参加者にはパソコンのネットワーク設定などに関する初歩的な知識が必要です。

実験に関する詳細な内容につきましては、説明会でご説明させていただきます。

「JARL アマチュア・デジタル通信システムの運用指針 (D-STAR ガイドライン)」を遵守した運用を行っていただきます。実用化実験参加者は必ずお読みくださいますようお願いいたします。

[http://www.jarl.or.jp/Japanese/7\\_Technical/d-star/guideline.htm](http://www.jarl.or.jp/Japanese/7_Technical/d-star/guideline.htm)

実験や貸与する無線機を使用したことによって発生した事故や損害に対して JARL は実験参加者に対して一切の賠償の責任を負いません。

その他 (モニター応募に関する条件等のまとめ)

- ・ JARL 会員で、関東・東海・関西に開設されているデジタルレピータ局のサービスエリア内の局で上記の条件に賛同いただける方であること。
- ・ モニター貸与に応募できる方は「実用化実験説明会」出席者です。
- ・ 実験には安定化電源や 1200MHz 帯アンテナ、ネットワーク接続ができるパソコン、インターネット環境などが必要です。これらの関連機器や環境が揃っている方が対象となります。
- ・ アマチュア無線機器製造メーカー、販売店関係者のご応募はご遠慮ください。